

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 1 月29日
【会社名】	株式会社TASAKI
【英訳名】	TASAKI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役・代表執行役社長(CEO) 田島 寿一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町 6 丁目 3 番地 2
【電話番号】	(078) 302 - 3321
【事務連絡者氏名】	取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町 6 丁目 3 番地 2
【電話番号】	(078) 302 - 3321
【事務連絡者氏名】	取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年1月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年1月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. A種優先株式の発行可能株式総数及び関連規程を廃止するものであります。
2. 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、定款第27条(取締役の責任免除)の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として田島寿一、小川崇亨、飯田隆也、山田芳一、太田垣立郎、
Dannenberg Andreas Johannes(ダンネンバーグ・アンドレアス・ヨハネス)、石澤哲郎を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款変更の件	70,597	2,161	4	(注)	可決 97.02
第2号議案 取締役7名選任の件				(注)	
田島寿一	65,840	7,066	4		可決 90.30
小川崇亨	70,530	2,376	4		可決 96.73
飯田隆也	70,476	2,430	4		可決 96.66
山田芳一	70,543	2,363	4		可決 96.75
太田垣立郎	50,062	22,844	4		可決 68.66
Dannenberg Andreas Johannes(ダンネン バーグ・アンドレア ス・ヨハネス)	48,968	23,938	4		可決 67.16
石澤哲郎	70,512	2,394	4		可決 96.71

(注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない一部の議決権の数は加算しておりません。